

施設各位

各務原市消防本部消防課長

119番通報時における留意事項について（周知）

紅葉の候、貴台におかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は当市消防行政にご理解ご協力賜り厚く御礼申し上げます。

さて、福祉施設に入所等されている方の体調不良等により救急車の要請をされることがあると存じ上げますが、その際には下記の事項に留意しながら通報をお願いします。

記

1 消防が必要とする情報について

消防が119番通報を受理した際に聴取する事項は次のとおりです。

- ・救急車が向かう住所
- ・救急搬送を必要とする方の年齢及び性別（氏名は必要ありません）
- ・救急搬送を必要とする経緯（いつ、どこで、何をしていた、どうなった）
- ・現在の主訴
- ・既往歴及び通院している病院名

2 通報に際しての留意事項

119番通報を受理した消防本部指令室は、通報者からの情報を出動した救急隊に伝達します。慌てず、ゆっくり通報していただくとともに、正確な情報提供にご協力をお願いします。

各務原市消防本部

消防課（指令室）

058-371-0119